

別記第3号様式

意見公募(パブリックコメント)の結果

○件 名 勝浦市地域公共交通総合連携計画(案)について
○意見等の募集期間 平成26年2月7日 ~ 平成26年3月4日
○意見等の受付件数 1 件

1. 寄せられた意見等を内容により整理し、意見等の概要として掲載します。

(1) 市民バス・路線バス についての意見

番号	提出のあった意見等の概要	市の考え方
1	市民バスの路線バス変更について 各路線の中にある市役所、塩田病院間に梨の木第一団地前の停留所を設置して下さい。小湊バスは梨の木第一団地前があります。	勝浦市地域公共交通総合連携計画では、10月1日より現在運行しております市民バスは廃止し、デマンド型乗合タクシー及び路線バスに移行することで計画しておりますので、梨の木第一団地前停留所につきましては、小湊バスの停留所をご利用下さい。
2	小湊バスの路線、ルート変更について 現在、小湊バスが運行されている勝浦駅、御宿駅間の国道路線は廃止して、勝浦市道を運行している部原・川津・勝浦線に一本化して下さい。	小湊バスとは現行どおり運行で、協議しております。

2. 寄せられた意見を考慮しましたが、原案の修正は行いませんでした。

※ 勝浦市情報公開条例第6条に規定する公開しないことが開示することができない、情報、政策等の策定に係わりのないもの及び賛否の結論のみを示したものについては、掲載を省略することがあります。

○問合せ先 勝浦市役所 企画課 政策推進係